

**令和5年第4回西東京市議会定例会予定案件一覧表**
**1 議案**

	案件名	内容、根拠法令等	部
1	令和5年度西東京市一般会計補正予算（第6号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	企画部
2	令和5年度西東京市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	市民部
3	西東京市印鑑条例の一部を改正する条例	移動端末設備用電子証明書を利用した印鑑登録証明書の発行を開始することに伴い、規定を整備する必要がある。	市民部
4	西東京市国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法等の改正に伴い、規定を整備する必要がある。	市民部
5	西東京市立保育所設置条例の一部を改正する条例	西東京市立ほうやちよう保育園及び西東京市立ひがしふしみ保育園を私立認可保育所とするため、規定を整備する必要がある。	子育て支援部
6	西東京市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、規定を整備する必要がある。	子育て支援部
7	南町コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
8	下宿コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
9	緑町コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
10	谷戸コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
11	向台コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部

12	芝久保コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
13	北町コミュニティセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
14 ～ 20	市道路線の認定について（7路線）	道路法第8条第2項の規定による。	都市基盤部
21	市道路線の変更について（1路線）	道路法第10条第2項の規定による。	都市基盤部